

補助金調書

補助金名	共同事業促進補助金 (福岡市商店街百貨店量販店連盟)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局中小企業振興部 地域産業支援課 (TEL 441-3303)		
交付先	団体	福岡市商店街百貨店量販店連盟		区分	その他の補助金		
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期					
(公募の場合) 応募要件							
(非公募の場合) 非公募の理由	当該団体は市内の商店街、百貨店及び量販店という異業種で構成されている市内唯一の団体であるため。						
補助開始年度	昭和43	年度	経過年数	48	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 市内商店街の中心的指導団体として、商店街振興のため共同宣伝、売り出し、各種講演会等経営の近代化を推進している当連盟に対して助成し、市内の小売商業の振興を図る。 【対象事業】 共同販促事業、各種調査、印刷物発行、研修会等の本市小売業の振興に係る事業						
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回		
終期を延長する理由							
交付対象経費及び補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 助成対象経費：販売促進事業費、調査費、研修費、通信運搬費(郵送費等) 補助金額算定方法：交付対象経費の総額に、商店街対象事業の実施割合(90%)を乗じた額の3分の2以内で予算の範囲内					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度			
	件	0 件	1 件	1 件			
	100 千円	0 千円	38 千円	380 千円			
前年度補助事業 の主な実施概要	前年度補助実績なし。						
補助金交付 による効果	商店街活動に役立つテーマでの講習会の実施などにより会員の育成、市内商店街の活性化が図られており、市内小売商業の振興にも寄与している。						

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。